

第2期基本計画の施策体系図

資料4-3

施策の基本方針	施策の目標	施策の目標に向けた主な取組	年齢期			
			乳幼児期	学童期	思春期	青年期・ポスト青年
I 青少年の豊かな人間性をはぐくむ環境づくり	安心して子どもを育てられる環境づくり	子育て支援の充実	●			
		子どもの育成に関わる人材の確保・育成		●	●	
	豊かな心と健やかな体の育成	家族のふれあい時間の増進	●	●	●	
		基本的な生活習慣の習得	●	●	●	
		地域の文化や活動を通じた豊かな心の育成		●	●	
		生きる力を育む活動の充実		●	●	
	困難を抱える子どもを支援する環境づくり	障がいを抱える子どもへの支援	●	●	●	
		児童虐待の予防と早期発見	●	●	●	
		いじめ対策の推進		●	●	
		不登校対策の推進		●	●	
	ひとり親家庭、経済的困難を抱える家庭への支援	●	●	●		
II 青少年の自立を促す環境づくり	社会参加に向けた望ましい勤労観、関心の育成	多様な体験機会の提供		●	●	
		国際交流活動の推進		●	●	
		キャリア教育の推進		●	●	
	困難を抱える若者を支援する環境づくり	ニート・ひきこもりの若者を支える取組の推進		●	●	●
	障がいを抱える若者への支援の充実				●	
III 社会環境の浄化の促進	非行から守る環境づくり	有害環境の排除		●	●	
		社会環境の浄化		●	●	
		犯罪からの立ち直り支援の充実			●	●
IV 青少年の福祉を阻害する行為の防止	犯罪被害から守る環境づくり	福祉犯罪への対策		●	●	
		情報化社会への対策		●	●	
		安全安心の確保のための取組の推進		●	●	